



## 第5期緑区地域福祉保健計画 みどりのわ・ささえ愛プラン素案 意見募集

計画期間：令和8～12年度

### ■ 募集期間 ■

令和7年9月27日（土）～10月26日（日）

御意見は①～③のいずれかの方法で御提出ください。

#### ①投稿フォーム：2次元コードまたは下記URLから御提出いただけます。

横浜市電子申請・届出サービス URL：

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/98e4d98f-3912-4647-8f26-23101bc9c498/start>



#### ②郵送（ハガキ）・FAX・Eメールにて、緑区福祉保健課事業企画担当へ提出

事業企画担当宛先 FAX：045-930-2355 Eメール：[md-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp](mailto:md-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp)

※ FAX、Eメールでの御提出にあたっての特定の様式はありませんが差し支えない範囲で【年代】、【区内在住・在勤等の別】を御記載ください。

-----きりとり線-----

郵便はがき  
226-8790

<受取人>  
横浜市緑区寺山町118  
横浜市緑区役所  
福祉保健課 事業企画担当 行

料金受取人払郵便  
緑郵便局 承認

差出有効期間  
令和7年10月  
31日まで  
(郵便切手不要)

※このハガキは使用できません。

差し支えなければ回答された方について教えてください。

【年齢】( )代

【区内在住、在勤等の別】在住・在勤・在学・その他

#### ③緑区役所福祉保健課、緑区社会福祉協議会及び緑区内地域ケアプラザの窓口にて意見用紙提出

※各窓口で配布している意見用紙に御記入の上、窓口にて御提出ください。

##### <注意事項>

- ・御意見は第5期計画の策定や地域福祉保健施策の参考とさせていただきます。
- ・御意見に対する個別の回答はいたしませんので、予め御了承ください。
- ・後日、御意見をまとめたものをみどりのわ・ささえ愛プラン推進委員会等へ報告します。
- ・区民意見募集の結果は、緑区ホームページで公表します。

##### 【プランに関するお問合せ先】

●緑区福祉保健課事業企画担当  
住所：緑区寺山町118番地  
緑区役所3階39番窓口  
電話：045-930-2304 FAX：045-930-2355

●緑区社会福祉協議会  
住所：緑区中山2-1-1  
ハーモニーみどり1階  
電話：045-931-2478 FAX：045-934-4355

### 概要版

## 第5期緑区地域福祉保健計画（素案）

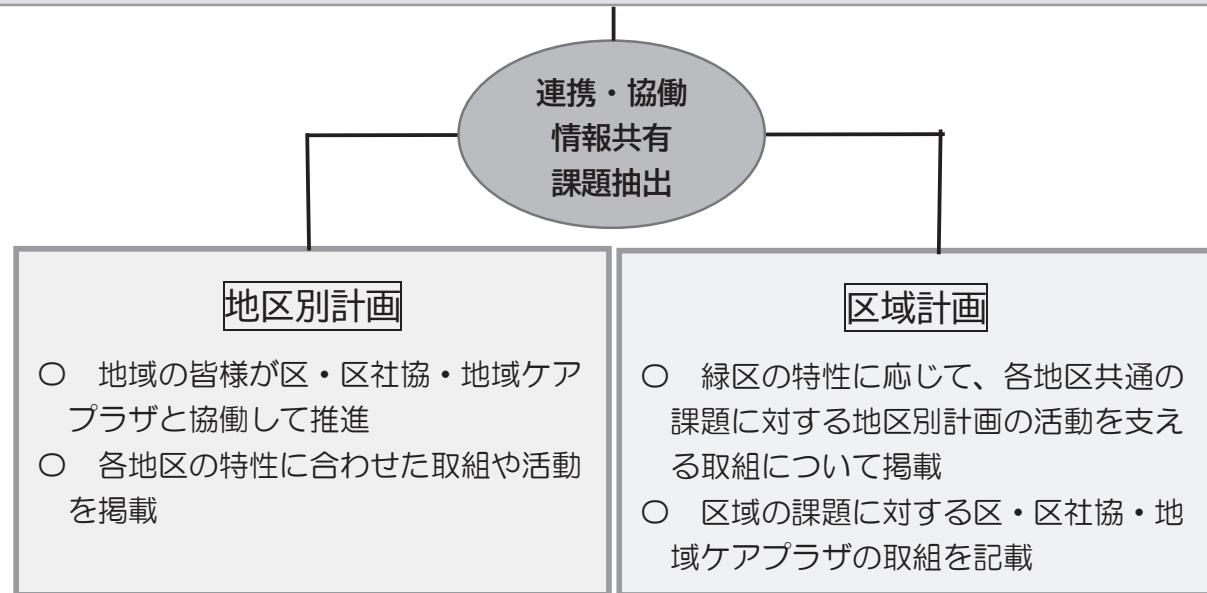
皆様の御意見を募集します

緑区地域福祉保健計画（愛称：みどりのわ・ささえ愛プラン）は、誰もが身近な地域で安心して暮らし続けられる緑区をめざして、地域の福祉保健を推進するために、区民の皆様・事業者・行政が協働して取り組む計画です。

このたび、第5期計画（令和8年～12年度）の素案を作成しました。この「素案」について、区民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、第5期計画を策定します。

### みどりのわ・ささえ愛プランの体系

基本理念 誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして  
全体目標（目指す姿）一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり



今回は、「区域計画」についての御意見を募集します！

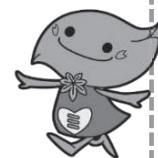
（地区別計画は、各地区の地区別計画推進策定委員会において検討し、策定します）

5期  
計画

5つのポイント

- ①地域でのつながりを強め、社会的に孤立することを防ぎます
- ②地域で安心して暮らし続けるために必要な活動（生活支援など）を充実します
- ③様々な立場や背景の人々がお互いに理解し、支え合えるような土壤をつくるため、多様性の○。理解が進むような取組を進めます
- ④こどもから高齢者まですべての世代の人が、健康づくりや介護予防の活動に参加できるよう、取組への支援を充実します
- ⑤複合的な課題に対応するため、地域団体や関係機関の連携を強化し、より幅広いネットワークの構築ができるよう、取組を進めます

この計画は、緑区の皆様が  
つながり、支え合い、協力し  
ながら進める計画です！



## A 地区別計画を支える取組

- A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び活動支援<P21>**  
多くの住民が、地域活動に関心を持ち、参加しています。
- A-2 地域活動団体の運営支援<P22>**  
地域活動団体同士がノウハウの共有や交流を通じてネットワークづくりが進んでいます。
- A-3 地域の活動及び交流の機会・場づくり<P23>**  
住民同士が身近なところでつながることのできる機会・場が確保されています。
- A-4 地域活動の情報発信の工夫<P24>**  
必要な情報が必要な人に届くように、各団体が連携し工夫しながら情報発信を行っています。
- A-5 地域における見守り体制の充実<P25>**  
支援が必要な人が地域で住み続けるためのゆるやかな見守りと併せて、様々な機関のネットワークづくりが進んでいます。
- A-6 多様な主体と連携・協働した地域活動支援<P26>**  
地域活動団体と社会福祉法人、NPO法人等が連携して、地域の課題に対して連携・協働する取組を進めています。
- B-1 データを活用した施策推進<P27>**  
地域課題の分析や解決策を検討する際に必要なデータが地域活動の支援に活用されています。
- B-2 課題解決に取り組む推進体制づくり<P28>**  
多様で複雑化した課題に対し、各団体や支援者が連携して解決に向けて取り組んでいます。
- B-3 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり<P29>**  
様々な立場や背景を越えて人々がお互いに理解し合い、支え合えるような多様性の理解が進んでいます。
- B-4 身近な地域で支援が届く仕組みづくり<P30>**  
支援を必要とする人が適切な支援機関につながり、支援を受けることができています。
- B-5 多様な主体と連携・協働した施策展開<P31>**  
企業や大学、NPO法人等と協働して区域の課題やニーズに合わせてそれぞれの強みを生かした取組が進められています。

## 取組内容

- (1) 地域活動へのきっかけづくり及びコーディネート  
(2) ボランティア登録者の交流支援  
(3) 地域活動のノウハウに関する情報発信
- (1) 地域活動団体の立上げ・運営に関する支援  
(2) 地域住民主体の生活支援ボランティア活動の支援  
(3) 地域活動団体の交流促進、ネットワーク強化への支援  
(4) 自治会加入促進の取組による自治会運営支援
- (1) 地域住民の活動の機会・場づくり支援  
(2) 活動・交流の場としての地域資源の発掘  
(3) 活動・交流の場づくりに活用できる各種助成制度の活用支援
- (1) 地域活動の広報スキルアップの支援  
(2) 各種広報媒体を活用した地域活動情報の発信
- (1) 日常的に行われている地域活動を通じた見守り意識の醸成  
(2) 民生委員・児童委員の見守り活動支援  
(3) 地域の事業者等との連携による見守り体制の拡充  
(4) 災害に備えた要援護者支援の取組
- (1) 社会福祉法人等の地域貢献活動支援  
(2) 企業等と連携した地域活動情報の発信
- (1) データ等を活用した地域情報の把握・分析と共有化
- (1) 多様な機関及び地域活動団体間のネットワーク強化
- (1) 多様性の理解を深める普及啓発  
(2) 当事者及びその家族同士の交流にかかる取組支援・場の提供  
(3) 誰もが役割を持つ地域活動へのコーディネート
- (1) 相談機関の周知  
(2) すべての人の権利擁護を進めるための取組  
(3) 支援が必要な人への包括的な支援  
(4) こどもから高齢者までのライフステージに合わせた健 康づくり事業の推進・拡充  
(5) 子育てしやすい環境づくりの推進
- (1) 企業や大学等と連携した事業の展開  
(2) 社会福祉法人や企業等の多様な主体と連携した生活支 援サービスの充実  
(3) 社会福祉法人所管施設と連携した福祉避難所の運営のための取組

「第5期緑区地域福祉保健計画（素案）」

閲覧方法

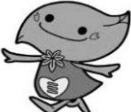
内容の詳細は、横浜市緑区ホームページから御覧いただけます。  
音声読み上げ用のテキスト版もこちらに掲載しています。



みどりのわ・ささえ愛プラン

検索

次の場所で、「第5期緑区地域福祉保健計画（素案）」を冊子で御覧いただけます。



- 緑区役所福祉保健課
- 緑区社会福祉協議会（ハーモニーみどり内）
- 緑区内地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス、緑図書館

閲覧に際して配慮が必要な点がある場合は、裏面「プランに関するお問合せ先」まで御連絡ください。

きりとり線

## 御意見欄

期間：令和7年10月26日(日)まで

「第5期緑区地域福祉保健計画（素案）」について、自由に御意見をお寄せください

## 項目番号

\*左の項目に該当するものがあれば御記入ください  
記入例:A-(1)、B-(5)など